

各分科会からの報告

子ども家庭と支援

「家庭の危機的状況を表すバロメーターとしての動物福祉」

～先行研究のまとめ～

日本社会事業大学大学院社会福祉学研究科
博士後期課程 山崎 佐季子

1. はじめに

近年、多くの先行研究は、動物虐待と子ども虐待が関連していることを示唆している(DeViney, Dickert, & Lockwood, 1983; Hutton, 1983; Robin et al., 1984; Zilney & Zilney, 2005)。修士論文ではパイロット研究として、子ども虐待と動物虐待の関連性に関する研究が今後どのような方向で焦点付けを行えば良いかという今後の研究の方向付けを目的とした。今回は、修士論文において浮き彫りにされた可能性の一つとしての「家庭の状態のバロメーターとしての動物福祉」という仮説に焦点を当てることとする。修士論文においては、比較群において、動物の喪失として最も多く挙げられたのが老衰と病気であるのに対して、児童養護施設群においては老衰・病気が喪失の理由として認められず、最も多かった理由が事故と遺棄であったり、情緒障害児短期治療施設のセラピストへのヒアリングにおいて、被虐待児により動物が不適切に扱われているケース(ケアの欠如、過剰な餌やりなど)が認められ、明白な動物虐待にとどまらず、動物の福祉の全般的な欠如が子どもの危機的状況に関連していることを示唆する結果が認められた。

2. 「動物虐待」から「動物福祉」に視点を広げることの利点

それでは、「動物虐待」からより幅広い「動物福祉」に視点を広げる利点とはどのようなものであろう。視点を広げることには主に三つの利点があると考えられる。これらは、①セーフティネットの拡大、②情報提供時のアクセシビリティの向上、そして③「動物虐待」の定義の不一致からくる混乱を防ぐという三点である。①については、動物虐待にとどまらず、より幅広い動物福祉を危機的状況にある家庭のリスク要因にすることにより、動物虐待から更なるセーフティネットの拡大が望める。②に関しては、動物虐待が違法行為であり、報告をはばかる者もいる可能性があることが考えられ、より幅広い動物福祉という枠組みで情報収集を行ったほうが、報告者も報告しやすいということが考えられる。最後に③に関しては、諸研究者間において動物虐待の定義に関する合意がないのが現状であることから、提示されているほとんどの動物虐待の定義を網羅する上位概念である動物福祉を枠組みに利用したほうが、用語の定義の不一致からくる混乱をある程度防ぐことが期待できる。

3. 研究の目的及び概要

本研究は、動物の福祉は子どもの危機的状況に関連するという仮説のもと、子どもが危機的状況にある家庭における動物福祉の調査を行い、動物のどのような危機的状況がどの程度子どものリスク要因になるのかななどを調査し、家庭における動物福祉と子どもの危機的状況の関連性を明らかに

する。具体的には、子どもが危機的状況にある家庭における動物の福祉の調査を行い、子どもの危機的状況のアセスメントツールとして使える、家庭における動物福祉のチェックリストを作成することを目標とする。本報告においては、動物福祉及び子ども虐待と動物福祉の関連性に関する先行研究のレビューの結果を報告し、動物福祉という概念を明らかにし、先行研究が示している子どもの危機的状況の早期発見のために注目すべき動物福祉の側面を明らかにする。

4. 動物福祉とは？

動物福祉の研究には主に三つのアプローチがある。これらは①苦痛などの動物の主観的経験に重点を置く feeling-based approach、②動物が生物学的観点から正常に機能しているかに重点を置く functioning-based approach、そして③動物が本来の自然の環境にいることと動物がそのような環境において自然にとっての行動の一連を表現する自由の有無に重点を置く nature-based approach である。これらの様々なアプローチが物語っているように、動物福祉の定義は様々である。例えば、Curtis (1987)は hierarchy of needs (Maslow, 1970)の枠組みを用いて動物の福祉を満たすニーズを類型化している。これらはヒエラルキーの下から、栄養面、健康管理などの生理学的なニーズ、天候、捕食動物による被害や環境にかかわる安全に関するニーズ、そして生理学的・安全に関するニーズに当てはまらないもので、欠如しているとフラストレーション、恐怖、不快感などをもたらす要素である行動的なニーズである。一方 Webster(2005, 10)は、動物福祉を「フィットで心地よく感じているさま」とし、フィットネス（怪我や病気の有無など身体的に良好な状態）と心地よさ（刺激に対する生理的反射と感情的反応）に重点を置いている。

しかし、動物福祉の定義を実践に応用する際には、このような概念的な表現では不十分で、現場で用いることのできる規則に置き換える必要がある (Webster, 2005)。そこで、最も国際的に実践に応用されている (British Society of Animal Science, 2007)

動物福祉の枠組みであり、上記の様々なアプローチや定義を包括するような位置にある動物福祉の枠組みとしてはしばしば挙げられるものが Five Freedoms (Farm Animal Welfare Council, 2004; RSPCA, n.d.) である。Five Freedoms は五つの項目により動物福祉という概念を網羅している。これらは、①飢えと渇きからの自由（新鮮な水と適切な食餌により保障）、②不快感からの自由（動物が休める適切な場所を確保することで保障）、③怪我、病気、苦痛からの自由（怪我・病気の予防及び早期発見の診断と治療により保障）、④通常の行動を表現する自由（適切なスペースや環境及び同種の動物の存在により保障）、⑤恐怖や抑圧からの自由（心理的苦痛を回避するような状況により保障）である。上記で紹介した動物福祉の定義や Five Freedoms が示すように、動物福祉とは、端的に説明してしまえば、動物の身体的ニーズと心理的ニーズなのである。

本研究においては、便宜上動物虐待と動物福祉の関連を次のように定義する。動物虐待は、動物の福祉が著しく脅かされている状態であるが、ここで用いた「著しく」という表現の定義には、研究者間で考え方に差が認められる。しかし、動物虐待が、動物福祉が脅かされている状態であることには変わりがないので、「動物虐待」を「動物福祉の欠如」の下位概念として捉える。「動物虐待」がどの程度の「動物福祉の欠如」までを網羅しているかということに関しては、上述したように様々な見解があり、「動物虐待」と単なる「動物福祉の欠如」の間の境界線においては合意が形成されていないというのが現状である。ここをグレーゾーンとする。

5. 先行研究

先行研究においては、子ども虐待と動物福祉の関連性を示唆するものもある。例えば、Robin et al (1984) の研究においては、非行少年及び被虐待児の群では 49% の子どもたちが、ペットに関する世話などの責任を全て子ども本人が負っていたと回答したのに対し、虐待されていない子どもたちの

群では、22%の子どもたちがペットに関する全責任を負わされていたということが報告されている。更に、Carlisle-Frank & Flanagan (2006)の研究においては、動物虐待を行ったことがない配偶者の54%がペットの日常的な世話に参加する傾向があり、動物虐待を行ったことがある配偶者の13%が世話に参加する傾向があることが報告されている。これらの先行研究の結果から、子ども一人にケアが任されていて、家族構成員の多くがペットのケアにかかわっていないという傾向は、動物に目を配る者が少ないということを意味し、それだけ動物のケアが欠如し、基本的ニーズが満たされにくい傾向にあるという可能性が推測される。

これに加えて、Fitzgerald (2005)の研究においては、インタビュー参加者の26人中15人が、(元)パートナーにペットを遺棄するように脅されたと回答し、実際参加者26人が飼育していたペットのうち54頭が処分され、17頭が行方不明になったという結果が報告されており、遺棄のような明らかな動物虐待とみなされない行為も家庭における危機的状況に関連していることを示唆する結果が報告されている。同様に、Zilney & Zilney (2005)が行った動物福祉機関と子ども家庭サービス部局のクロスレポーティングの研究においても、子ども家庭サービス部局が実際に動物福祉機関にリファールを行ったケースは16件であったが、家庭内にいた動物の状況が思わしくないケースは16件をはるかに上回っていたことが明らかになっている。動物のウェルビーイングが物理的に脅かされているケースが12件(1.8%)、不適切な環境における飼育が73件(10%)、排泄物の不適切な処理が32件(4.3%)、動物に怪我の痕跡が発見されたケースが4件(0.5%)、動物に問題行動が見られたケース=36件(4.8%)あった。更に、Carlisle-Frank & Flanagan (2006)の研究では、動物虐待が認められなかった家庭においては92.1%が動物を室内の生活空間（リビングなど）で飼育していたが、動物虐待が認められた家庭においては56.5%が動物を室内の生活空間で飼育していたことが報告されており、環境要因や問題行動などといった動物福祉の側面も家庭の

危機的状況に関連していることも示唆されている。

一方、動物福祉の研究においては、全米の動物科学関係の教職員に対する産業動物の福祉に関する意識に対するアンケート調査のFive Freedomsの各項目に該当する項目において、80%以上の参加者が賛成・大いに賛成した中、通常の行動を表現する自由に関しては、賛成・大いに賛成した割合が50%-60%代であった。

したがって、動物福祉をバロメーターとして用いるためのチェックリストを作成する場合、先行研究によると、遺棄、環境要因、問題行動、不適切なケア（不適切な行為、行為の欠如）などが、子ども虐待が行われている家庭において認められる動物の福祉を欠いた状態であることが示唆されているが、国際的指標であるFive Freedomsの通常の行動を表現する自由に関しては、今後研究が必要であることが示唆されている。

6. おわりに

子ども虐待と動物虐待の関連性に関する研究の中には動物福祉全般と子ども虐待の関連性を示唆するものが認められる。このようなことから、動物福祉に注目することが子ども家庭福祉において有益であるということが考えられる。しかし、動物虐待から動物福祉に枠組みを広げた関連性に関する先行研究は存在しないので、このように枠組みを広げた実証研究が必要であるということが提示できる。

引用文献

- 1) Broom, D.M. & Johnson, K.G. (1993). Stress and Animal Welfare. Dordrecht: Kluwer Academic Publishers.
- 2) Carlisle-Frank, P. & Flanagan, T. (2006). Silent Victims Recognizing and Stopping Abuse of the Family Pet. Lanham: University Press of America.
- 3) Curtis, S.E. (1987). Animal well-being and animal care. Veterinary Clinics of North America: Food Animal Practice, 3, 369-382.
- 4) DeVinney, E., Dickert, J., & Lockwood, R. (1983).

- The care of pets within child abusing families. In R. Lockwood & F.R. Ascione (Eds.), *Cruelty to Animals and Interpersonal Violence*. (1sted., pp. 305-313). Indiana: Purdue University Press.
- 5) Duncan, I.J.H. & Fraser, D. (1997). Understanding animal welfare. In M.C. Appleby & B.O Hughes (Ed.), *Animal Welfare*. (1sted., pp. 19-31). New York: CABI Publishing.
 - 6) Farm Animal Welfare Council. (2004). *The Five Freedoms*. Retrieved May 14, 2007, from <http://www.fawc.org.uk/freedoms.htm>
 - 7) Fitzgerald, A. (2005). *Animal Abuse and Family Abusive Power*. New York: The Edwin Mellen Press.
 - 8) Heleski, C.R., Mertig, A.G., & Zanella, A.J. (2004). Assessing attitudes toward animal welfare: a national survey of animal science faculty members. *Journal of Animal Science*, 82, 2806-2814.
 - 9) Hutton, J.S. (1983). Animal abuse as a diagnostic approach in social work: a pilot study. In A.H. Katcher & A.M. Beck (Eds.), *New Perspectives on our Lives with Companion Animals*. (1sted., pp. 444-447). Philadelphia: University of Pennsylvania Press
 - 10) Maslow, A.H. (1970). *Motivation and Personality*. New York: Harper & Row.
 - 11) Robin, M. Bense, R.W., Quigley, J. & Anderson, R.K. (1984). Abused children and their pets. In Anderson, R.K., Hart, B.L. & Hart L.A. (Eds.), *The Pet Connection*, (1sted., pp.111-117). Minnesota: Center to Study Human-Animal Relationships and Environments.
 - 12) Royal Society for the Prevention of Cruelty to Animals. (n.d.) *Animal Welfare Assessment*. United Kingdom: Royal Society for the Prevention of Cruelty to Animals.
 - 13) Webster, J. (2005). *Animal Welfare Limping Towards Eden*. Oxford: Blackwell Publishing.
 - 14) Zilney, L.A., & Zilney, M. (2005). Reunification of child and animal welfare agencies: cross-reporting of abuse in Wellington County, Ontario. *Child Welfare*, 84, 47-66.

「居場所の構成要素と必要性—フリースクールでの社会福祉実習を通して—」

日本社会事業大学大学院社会福祉学研究科
博士前期課程 末道 大作

1. 研究の目的・視点

生活を送る上で、「人間関係が落ち着いている」ことから生じる「居心地の良さ」を持つ場（居場所）は重要となる。それは、P. タウンゼントの相対的剥奪概念を発展させた社会的排除概念とも密接に関係すると考える。居場所とは、広辞苑（第6版）によれば、「いるところ」とされているのみであるが、現在においては、職住分離や、それによる第3空間の発生、教育機関の誕生、コミュニケーション手段の多様化、交通機関の発展等によって、「居場所＝家庭・地域」と単純には考えられない状況を生み出しており、居場所概念に変化がみられる。また、居場所に対する社会的価値観の強制力から社会的排除が生じている場合を見逃してはならない。本研究では、居場所を“自己実現の達成が保障され（参加できる場）、自己実現が達成できると信じることのできる場（安心できる場）”と定義し、居場所の必要性和その構成要素を検証する。そこで、フリースクールを取り上げたのは、家庭・地域社会・学校が、幸福を提供する機関とは裏腹の不利益をももたらしてしまう事実に着目をしたからであり、学校の役割が大きくなった現在において、不登校によって学校に適応できないことが社会生活を送っていく上での大きな障壁となっているからである。子どもたちの感じている苦しさは、不登校に対してだけではなく、そこから生じる周囲の偏見からも生まれている。つまり、不登校生個人を問題視するだけではなく、社会生活全体に焦点をあてた対応も必要である。

2. 研究の方法及び倫理的配慮

ソーシャルインクルージョン概念を用いて居場所の必要性を考察し（理論研究）、フリースクール（以下、A）における社会福祉実習（期間：2007年